

神戸市職員組合との交渉議事録

1. 日 時：令和3年6月29日（火） 17:15～17:30
2. 場 所：給与課会議室（1号館13階）
3. 出席者：
（市）行財政局給与課長，行財政局給与課担当係長3名
（組合）市職副委員長，市職書記長，市職執行委員2名
4. 議 題：緊急申入書に関する交渉
5. 発言内容：
（組合）緊急申入書の提出をさせていただきます。

日頃から、職員の労働条件と職場環境の改善にご努力いただいておりますことに、心より敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、コロナ関連職場を中心に応援体制が構築されています。この非常事態を乗り切るため、全庁挙げて取り組んでいくことは重要です。

応援体制を組んでいる職場は、相当の業務量があることから兼務発令等をしており、特に健康局を中心に業務量は増え続けています。

新型コロナウイルス感染症の収束がなかなか見通せない状況にある中、元の職場においても仕事がなくなったわけではなく、兼務先と両方の業務量があり、非常事態を理由として個々の職員の健康状態の悪化や過重労働など、絶対に認めることはできません。

このような状況の中で、昨年からは保健師が多く採用され、体制強化が図られたことは職場からも歓迎されています。一方で、非常事態の職場に配属され、人材育成やフォロー体制が十分ではない状況の中で、退職や病気休職をせざるをえない状況に追い込まれています。夢と希望をもって神戸市に採用された職員を、立派な人材として育成していくことは、当局の責任が重要であると考えています。職員が健康で安心して働くことができるよう下記の項目を要求します。

1. 兼務発令等で他の職場に応援している職員の健康管理の徹底や勤務体制の確立，兼務先との仕事量を含めて過重労働にならないよう十分に配慮すること
2. 新規採用保健師の人材育成の観点から，新人研修の充実や職場でのフォロー体制の強化をはかること

以上、よろしく願いいたします。

- （市） 皆さま方におかれましては、日頃から、様々な取り組みに対して、ご理解、ご協力をいただき、また、この間、新型コロナウイルス感染症対策において、昼夜を問わず最前線で懸命に対応いただいている職員をはじめ、現在進めているワクチン接種に係る対応などにおいても、多くの職場・職員にご協力いただいておりますことに、あらためて心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、ご承知の通り、本市を含む兵庫県が「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく緊急事態措置を実施すべき区域から除外され、まん延防止等重点措置を実施すべき区域に移行しておりますが、本市においても、新規感染

者数が減少し、医療提供体制も改善に向かっている状況であります。

今後も、変異株の影響を注視していく必要がある中、引き続き、医療・検査・相談体制の確保・ワクチン接種の迅速化をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策を最優先として全庁を挙げて取り組み、感染拡大防止・医療提供体制の確保に全力で取り組んでいく必要があると考えております。

他方で、再度の感染拡大を防止するため、市民への働きかけを徹底していく中、コロナ禍においても必要な行政機能を維持する必要があることから、今一度、職員一人ひとりが感染することのないよう、感染リスクの高い行動は厳に慎み、引き続き、感染予防行動を徹底していかなければなりません。

このような新型コロナウイルス感染症対策の中でも、新型コロナウイルスワクチンは、発症や重症化を予防し、入院者を減少させ医療提供体制を守るためのコロナ対策の切り札であり、できる限り迅速に神戸市民への接種を促進する必要があります。そのため、接種率の向上や迅速な接種に向けて、職員一人ひとりが当事者意識を持ち、全庁一丸となってこのプロジェクトを進めていく必要があると考えております。

こうしたことから、これまでも新型コロナウイルス感染症の対応にあたる部署以外からの職員の応援や、各職場における応援職員のフォロー、また年度途中の人事異動による増員など、随時執行体制を強化しながら、保健所の体制強化や医療提供体制の確保、緊急経済対策などに取り組んできたほか、各局室区からのカウンターパート方式による集団接種会場の運営など、ワクチン接種体制を強化してまいりましたが、引き続き、ワクチン接種を迅速かつ円滑に進めるために万全の体制を確保する必要があることから、緊急性の低い業務は当面の間、見合わせるなど、業務執行体制の構築に努め、全庁を挙げた協力体制で取り組むこととしております。

なお、職員の応援にあたっては、特定の局や所属に負担を強いることのないよう留意しながら、引き続き、体制の確保に努めてまいります。

また、保健師については、新型コロナウイルス感染症対応の長期化・深刻化に伴い、専門職の確保による執行体制の強化として、令和2年度の採用選考で40名を超える増員を行い、うち24名については採用時期の前倒しにより年度途中に採用したところであり、令和3年度には、更なる緊急体制強化として50名規模の増員を予定しており、9月以降、必要に応じて順次採用する予定であります。

さらに、保健師業務の急増に対して、会計年度任用職員や人材派遣の活用のほか、兵庫県等や、兵庫県内の大学からの応援によって、保健師等専門職を確保しているところでもあります。

これらの執行体制の強化と併せて、職員の健康管理対策として、産業医による面談や個別相談窓口の設置のほか、所属長による健康状況調査の実施も講じているところであり、なかでも、産業医面談については、昨年度に引き続き、兼務発令者等の応援職員も含めて、新型コロナウイルス感染症対応を行う職員に対して産業医による巡回面談を実施しており、令和3年度は新規採用職員の保健師が配置されてる各区保健センターから優先的に開始し、職員のケアに努めているところであります。

なお、勤務能率の発揮及び増進に向けて、保健師に対しては、これまでもOJTやOff-JT（職場外研修）において、経験年数に応じた研修の実施に体系的に取り組んできたところでありますが、引き続き、我々の責任において、これまでの取り組みを継続しつつ、今年

度においては業務別研修の充実や、本市のOB保健師による「トレーナー保健師」の活用など、新たな取り組みも取り入れながら、特に新任期の保健師を中心に、フォロー体制の構築に取り組んでまいります。

(組合) もうすでに1年以上が経過をしていますが、現場で働く職員は疲弊をしています。コロナが収束をしない限り、現在の厳しい状況が続いていきますが、そうした中でも職員の健康を守りながら市民生活を守っていく必要があります。

今後、リバウンドや第5波ということが懸念されています。引き続き危機に備えて、現在の課題に対して適切に対応し、異常な時間外勤務の解消、労働荷重の解消につなげていただくようよろしくお願いします。

(市) ご指摘のとおり、感染の再拡大を防ぐためにも、引き続き、徹底した感染防止対策を講じていく必要があります。また、多くの方がワクチンを接種することが、新型コロナの収束に繋がるものと考えており、繰り返しになりますが、接種率の向上や迅速な接種に向けて取り組んでいく必要があります。

本日いただきました申し入れの内容も踏まえて、今後もあらゆる手段を講じながら、全庁一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、皆さま方のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。